



写真文化首都



写真文化首都「写真の町」

東川町教育大綱

平成27年8月制定

東 川 町

§ 1 はじめに

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反省した教育行政を推進するために、首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」の設置が義務付けられ、「大綱」を定めることとされました。

「大綱」とは、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策です。

§ 2 根拠法令

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」に基づき策定します。

§ 3 期 間

教育大綱の対象期間は、平成27年度から平成29年度までの概ね3年間とします。

§ 4 教育大綱の基本的な考え方

東川町の教育行政は、「東川町プラムタウンづくり計画（21－Ⅱ）」の教育に関する政策目標に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいきます。

§ 5 本町教育を取り巻く状況

(1) 教育を取り巻く社会情勢

- ①経済や社会活動のグローバル化が進展し、国際競争が激化すると同時に、国内外の交流機会の増加などによって、国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材の育成が求められます。
- ②情報通信技術の発達により、生活の利便性の向上が図られ、インターネットや携帯電話等を通じたコミュニケーションが進み、多くの情報が簡単に入手できるようになる一方で、情報モラルの問題や人間関係の脆弱化、情報犯罪の増加など新たな問題も出てきており、対応が求められています。
- ③少子化、核家族化、共働き世帯の増加、都市化の影響などにより、家庭教育力の低下や地域とのつながりの希薄化が進み、子育てに影響を与えていることから、学校・家庭・地域の連携強化がより一層求められています。

(2) 本町教育の課題等

①社会状況が日々変化していく中で、未来を担う子どもたちに対する期待が高まっていますが、学校や家庭教育に関する課題、学習意欲や体力・運動能力の低下、コミュニケーション能力の低下など、子どもの教育環境をめぐり多くの課題が指摘されています。

②社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、町民一人ひとりが充実した生活を送り自己実現を図っていくためには、生涯を通じて学ぶことが重要であり、必要に応じて学び続けることができる環境づくりが求められています。

§ 6 教育の目指す姿

学校・家庭・地域社会は一体となって、心豊かで健やかに学び、確かな学力を持ち、創造性豊かで郷土を愛し、ふるさとを誇りとする子どもを育みます。

また、町民が生きがいを持って個性と能力が発揮でき、写真文化を基軸とした東川ならではの文化を育むとともに、生涯学び続けることができる環境づくりを進めます。

§ 7 基本方針

(1) 生きる力を育み、学び高め合う幼児・学校教育の推進

①「いのち」や他者との関わりなど、心を大切にする教育の推進

②規範意識と公共の精神の醸成に向けた道德教育の充実

③基礎的・基本的な知識・技能など「確かな学力」を育む教育の推進

④豊かな人間性を育むため、幼児期における遊び・運動の奨励、スポーツ少年団・部活動の活性化や児童生徒の健康・体力づくりの推進

⑤正しい生活習慣や望ましい食習慣を形成するため、家庭・地域との連携

(2) 未来を拓く人材の育成

①世界で活躍できる「グローバル人材」の育成

②ICTを活用した効果的な授業などプログラミングに関する学習を積極的に行い、情報化に対応した人材の育成

③地域産業を支える産業教育・キャリア教育の推進

(3) 地域の教育力の向上と生涯学習の振興

- ①学校、家庭、地域社会が連携しながら子どもを育む教育環境づくりの推進
- ②地域や企業などの理解や協力を得ながら、社会全体での家庭教育の支援
- ③地域とともにある学校づくりのためのコミュニティ・スクールの導入検討
- ④学校を地域の核として、地域の学習、社会参加や貢献の機会の充実
- ⑤住民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、そこで得た成果を地域に還元したり、次世代に伝えたりするなど、生涯学習社会の実現

(4) 芸術文化・スポーツの振興

- ①写真の学校（第二小学校）の取組や写真少年団の育成など、写真文化首都「写真の町」に相応しい写真文化の振興
- ②写真文化を核として、農業・木工・食・スポーツ・大雪山など様々な文化との融合による地域活性化の推進
- ③越中踊りや羽衣太鼓などの伝統芸能が、その価値を認められ、地域の中で引き継いでいく継承者の育成
- ④誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現
- ⑤世界の舞台で活躍できるトップアスリートの育成

(5) 教育環境の整備・充実

- ①子育て家庭のニーズに応じた幼児期の保育・教育環境の充実
- ②小学生の放課後対策の充実などにより、子ども・子育てを社会全体で支援する取組の推進
- ③学習環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援
- ④子どもからお年寄りまでの町民や日本語留学生等が集い、利用できる図書館及び芸術交流センター建設の推進

⑤日本語学校との連携

⑥北海道東川高等学校教育振興協議会への活動支援

⑦北海道東川養護学校と特別支援教育の連携

⑧旭川福祉専門学校との連携強化

⑨子どものすこやかな成長と学びのため幼小中高連携の推進